

中野市

1 地域の概要

- ◆ 平成17年4月1日に「旧中野市」と「旧豊田村」が合併

[位置および立地条件]

- 県の北東部。北信濃に位置し、市を南北に千曲川が流れる。緩やかな傾斜地に集落や農耕地が存在している。

[農業構造]

- 農家数（2000年センサス）は、総数3,874戸、うち販売農家2,970戸。専業別には専業752戸、第1種兼業791戸、第2種兼業1,427戸である。
- 耕地面積（平成16年調査）は3,190haで、うち田684ha、畑2,510ha（うち樹園地1,500ha）である。
- 主な作目は、水稻（平成16年547ha）、野菜（ダイコンなど）、果樹（リンゴ、ブドウ、モモなど）、花き（バラなど）、畜産（乳用牛および肉用牛で平成17年29戸）である。

[振興方向]

- 中野市農業経営改善支援センターを設置するなどして、遊休荒廃農地対策や循環型農業の推進等に努めている。

[JA]

- JA中野市（農地保有合理化法人）

[支援センター]

- 以前はJA中野市に設置してあったが、現在は農政課内に移動。
- 認定農業者に対する経営相談をおこなっている。
- 流動化推進員が2名配置されている。

2 GISの整備・取組み経過

[導入年度及び利用した補助事業]

- 平成 14～15 年度（旧中野市）
- 農地情報利用効率化対策事業
- H17 年度の合併によりシステムを他業者のものに置き換えた

[導入方法]

- 既存の農家・農地台帳システムのデータを利用
- 旧中野市地区は、税務課で管理される「地番図」と「住宅地図」データ、旧豊田村地区は「地番図」と「地形図」データを利用
- 合併後の H17 年 11 月に航空写真図データを作成、システムで利用
- クライアント・サーバー型 端末 2 台

[管理主体]

- 農業委員会事務局

3 電子地図の管理等

[システムで利用される地図データ]

- システムは、地番図を管理しており、必要に応じて航空写真図を背景として重ねられるものとなっている。旧中野市地区では住宅地図、旧豊田村地区では住宅地図を重ねることも可能となっている



地番図
(ベクトル)



地形図
(ラスター)



航空写真図
(ラスター)



住宅地図
(ラスター)

4 維持管理

[地図データの更新]

- 年 1 回
- 税務課で更新された地図データを取り込む
- 業者委託

[農家・農地台帳データの更新]

- 年 1 回
- 住民基本台帳、固定資産土地台帳との照合
- 業者委託

5 システム活用事例等

[農業委員会としての利用]

- 農地の現況確認
- 農地の利用調整用務時の位置確認
- 遊休農地調査時及び結果の管理
- 山林原野化した農地の地主を抽出し、林地への地目変更説明会開催

[その他の利用]

- 「農振地域」の一筆管理をおこなっている。

[その他]

- 「生産調整」: 別システム (GIS ではない) で管理
- 「中山間地域等直接支払制度」: GIS では管理していない
- 「鳥獣害対策」: 具体的な活用はされていない

6 導入効果と今後の課題

[効果]

- 各種データ管理の利便性が図られ、業務の効率化の実現。
- 農業委員会窓口サービスの向上。
- 合併にともなう旧市・村の相互認識の統一。

[課題]

- 中野市農業委員会は、毎年市長に対し「農業振興施策に関する建議」をおこなっている。H17年11月4日、H18年11月7日の2回続けて 遊休
荒廃地対策、農産物の振興策、循環型農業の推進について建議をお
こなっている。

このうちの遊休荒廃地対策において、「農業委員が中心にGISを活用するが、この地図情報システムをより広範囲に活用できるよう市として、JA等関係農業機関・団体等の連携による検討会を実施されたい」としている。

- 導入業者の破産を受けて、市関係農業機関・団体の落胆は、はかりれないものがある。GISシステムは元より、整備された各種データも、メンテナンスをかけていくことが必須である。後継業者等、早急な対応が求められる。



システムより出力された
遊休農地管理図面



システム画面

調査者：小澤 克巳（地域農業経営戦略研究会代表理事）